

謝罪文

1. 来年度夏期休業日における授業日の変更と高槻市教育研究会の改革について、9月6日の校長会の前に他組合に説明したにも関わらず、貴組合に対して説明を行わず公平性を欠き、組合差別であったと反省し、深く謝罪をいたします。今後、このようなことを二度と起こさないようにいたします。
2. 今後、長期休業中などで労働条件の変更があるときは、必ず貴組合との事前交渉を持ちます。

平成23年10月27日

高槻市教育委員会 学校教育室参事兼教育指導課長

有馬

